

不登校生徒を対象とした「ぎふ・学びの部屋」特区

都道府県名：

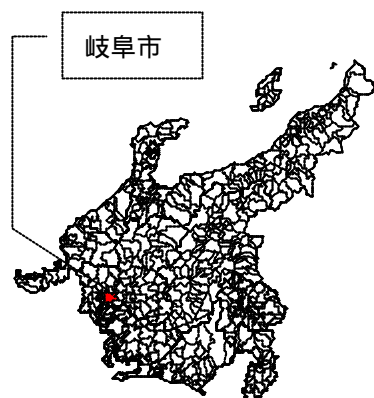
岐阜県

申請主体名：

岐阜市

区域の範囲：

岐阜市の全域



特区の概要：

岐阜市では不登校児童・生徒への対応を図るため様々な諸施策を行ってきた結果、現在不登校の増加に歯止めがかかっている。さらに効果をあげるために、不登校生徒が学校へ復帰する際の阻害要因である学習の遅れを解消し、学習への自信や意欲を育むことをめざし、通級式の「ぎふ・学びの部屋」を設置する。その中で、市費負担教員を配置し、学校との連携を図りながら、一人一人の実態を踏まえた習熟度別の補充学習などを柱とする弾力的な教育課程の編成・実施により、在籍校への復帰や社会的自立を支援していく。

適用される規制の特例措置：

- ・ 不登校児童生徒対象学校設置に係る教育課程の弾力化
- ・ 市町村負担教職員任用の容認

